

みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します（8月）

尾花沢国道維持出張所では、みなさまから寄せられた「お客様の声」を反映させることで、より安全・安心な道路を提供できるよう努めています。

8月にいただいた「お客様の声」の件数・内容を紹介します。

今後とも、お気づきになった点、道路に関するご意見・ご要望など、お気軽にご連絡ください。

8月の「お客様の声」

項 目	情 報 内 容	8月	H21. 4月 ～H21. 8月 累計
落下物について	国道のランプ（合流部）の所に障子戸の枠が落ちています。 他3件	4	20
工事について	工事看板が車道にはみ出していて危険だ。 他3件	4	9
車道施設について	事故で車道の施設も壊されたようなので確認してほしい。 他2件	3	15
排水施設について	排水路に土砂が溜まり、あふれた水が畑に流れて来る。水が来ないようにしてほしい。 他1件	2	13
電気・機械設備について	道の駅の端末画面が黒いままだったり、切り替わりがすごく遅い。故障では？ 他1件	2	6
その他	道の駅の芝生の所でキャンプをする人がいる。 他1件	2	13
動物死骸について	犬の死骸を道路脇に寄せておいたので、回収してほしい。	1	12
植栽、除草について	歩道に草が生えていて、通る時に邪魔になる。	1	6
路面について	路面に穴があいていたので、補修してほしい。	1	7
許認可について	国道のボックスに、注意喚起を目的とした表示をしたい。	1	8
歩行者用施設について		0	2
除雪について		0	1
他管理者について		0	14
合 計		21	126





道の駅「尾花沢」でのキャンプについて



きれいで広い芝生ですが、キャンプ場ではありません。

道の駅の芝生でテントを張ってキャンプをしている方がいましたが、道の駅尾花沢は休憩施設であり、キャンプ場ではありません。まれにキャンプ場を併設している道の駅もありますが、そこはキャンプ施設として自治体の条例等で決められたものです。（併設箇所であっても芝生や人・車が通行する箇所で煮炊きをしていけないのは当然です）。

道の駅は地元の人だけでなく、各地からお客さんが集まる場所です。マナーを守って気持ちよく利用しましょう。



尾花沢新庄道路の通行について



尾花沢新庄道路
手前の標識です。



入口の直前にもあります



尾花沢新庄道路は**自動車専用道路**です。
125cc以下の自動2輪、自転車、歩行者などは通行できません。
先月は自転車を通ろうとした夏休みの自転車旅行らしき人が何人かおり、それ以前にも時々みかけては出張所・警察が出動しています。
尾花沢新庄道路と国道13号分岐点に標識が設置してあります。自動車専用道の自転車走行は自分自身も通行車両にとっても危険です。
事故を防止するためにも、自動車専用道への進入はしないようにお願いします。
また、尾花沢新庄道路の道路脇に車を停めて、電話している方がいます。駐停車もできませんので、道の駅等でのご利用をお願いします。

貴重なご意見ありがとうございました。
お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡ください

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchu/obaiji/index.html>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



9月の出張所通信

- 9-1. 道路愛護団体の表彰式が行われました
- 9-2. 駐車帯クリーンアップ(8月)
- 9-3. 不法投棄には厳しく対応します
- 9-4. 花のかけはし:除草作業を行いました
- 9-5. 東根市生涯学習神町地区民会議:
除草作業を行いました
- 9-6. 道路パトロールを紹介します
- 9-7. 距離標(kp:キロポスト)を知ってください